

甲種防火管理新規講習 のお知らせ

- ▼日時
11月12日(木) 8時50分～17時
11月13日(金) 8時50分～13時
※両日とも8時20分受付開始
- ▼場所
柏屋南部消防組合消防本部4階
研修室(志免町大字田富170)
- ▼受講料
5千円(テキスト代含む)
- ▼申込期間
10月13日(火)～11月10日(火)
8時30分～17時(土日祝日除く)
- ▼定員 60人

▼申込方法 必要書類を予防課危険物係に提出してください。
講習申込用紙(要押印)
※予防課危険物係、南部消防署、中部消防署にあります。ホームページからもダウンロードできます。

・受講料 (5千円)
・写真1枚(縦3センチメートル・横2.5センチメートル、6か月以内撮影した正面、無帽、無背景の上半身像で、裏面に氏名を記入)
※受付時撮影可(無料)
・本人確認ができるもの(運転免許証・保険証などの提示)
・修了証などの写真(講習科目の一部を免除できる人のみ)



かずにゃん

祝！開館20周年 須恵町立としょかんまつり

10月24日(土)～11月3日(火)

*10月26日(月)、29日(木)11月2日(月)は休館日です。

ブックリサイクル

日時: 10月31日(土)・11月1日(日)
10時～16時 無くなり次第終了します。
場所: 閲覧室
内容: お一人様10冊まで好きな本を無料配布します。
*持ち帰り用の袋をご持参ください。

おはなしルー

須恵町のボランティアさんによるおはなし会です。
読書リーダーの子どもたちも、絵本の読み聞かせをします。
日時: 10月25日(日)
午前の部: 11時から 乳児向け
午後の部: 14時から 幼児・小学生向け
場所: 和室

親子で木工工作教室

親子で協力して、本だてをつくろう！
日時: 10月24日(土) 14時～
場所: 図書館2階(あおば会館2階)
持ってくるもの: かなづち、重手
申込方法: 図書館窓口または電話にて
定員: 先着20組の親子

オリジナルしおりづくり

「としょかんまつり」の期間中、ラミネートでしおりづくりができます。
材料は図書館で準備しています。
時間: 10時から17時まで *お一人、一日一枚まで

「家読(うちどく)におすすめの本」展示

家読(うちどく)とは、読書を通じて家族同士のコミュニケーションを図ることを目的とした取り組みです。
展示の本は、貸出もできます。短い時間でもかまいません。テレビを消して図書館から借りた本を家族で読んでみませんか？

*どのイベントも無料です
問合せ先 須恵町立図書館 ☎932-6364

商工会だより 10月号

軽トラ市開催のご案内

年内では最後となる、第4回目の「須恵町軽トラ市(のっころしよ)」を次の通り開催いたします。
農産物、乾物、手作雑貨、衣料品など、軽トラや乗用車を店舗に見立てたお店が近隣地域を中心に、町内外から多数出店し、毎回賑やかに開催されています。皆さんのご来場をお待ちしております。



商工会では、会員支援の一つとして「福祉共済」を用意しています。これは、商工会の「全国規模」という強みを活かした共済保険制度で、非常に安く、補償内容も充実しているのが特徴です。
労災事故の際、労災保険は、医療費や休業中の賃金(約80%)について補償してくれます。しかし、入院しても差額ベッド代、日用品費、家族の交通費などについては、労災保険では補償されません。また、当然のことながら、補償されるのは業務中の怪我に限られます。
ぜひ、商工会の福祉共済制度を有効に活用して、労災の補てんなどにお役立てください。
月々2000円(※ライトプランの場合1000円)から加入できます。
詳細については、お問合わせください。
申込および問合せ先・資料請求先
須恵町商工会
☎932-6700
<http://www.sue-sho.com>



10月からマイナンバーが通知されます

10月以降、一人ひとりのマイナンバー(12桁)が通知されます。
紙製のカードで、住民票を有するすべての人に送付されます。手続きをする際に、マイナンバーの提示を求められた場合に利用します。

通知カードには顔写真が入っていないので、本人確認のための身分証明書としての利用はできません。
通知カードには、顔写真が入っていないので、本人確認のための身分証明書としての利用はできません。

マイナンバーのほかに、氏名、住所、生年月日、性別、有効期間などが記載されたカードで本人の写真が表示されます。
個人番号カードは、本人確認の身分証明書として利用できるほか、各種電子申請に利用できます。

▼申請開始時期
平成27年10月以降、通知カードが届き次第
▼個人番号カード交付時期
平成28年1月から順次交付

住民基本台帳カードが個人番号カードに変わります。
個人番号カードは住民基本台帳カードの機能を引き継ぐものとなりますので、住民基本台帳カードの発行・受付は平成27年12月4日(金)で終了します。

また、住民基本台帳カードと個人番号カードの重複所持はできません。住民基本台帳カードをお持ちの人が個人番号カードを取得する場合、交付の際に住民基本台帳カードを回収します。
なお、これまでに発行した住民基本台帳カードは、有効期間まではそのままご利用いただけます。

▼マイナンバーに関する問合せ先
マイナンバーコールセンター
☎0570-20-0178
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangosaku/index.html>

▼カードに関する問合せ先
住民課 戸籍係
☎932-1467(ダイヤルイン)
☎932-1151
(内線111・112)